



【さんぺい武後援会ニュース】

未来へとどけ！
エコシティ
ひたちなか

発行 NO.71

発行月：2026年4月

発行者：さんぺい武後援会

住 所：ひたちなか市毛1077

電 話：029-273-6826

3月定例議会

令和8年第1回ひたちなか市議会3月定例議会が3月3日から25日間にわたり開催されました。本定例議会では、11件の報告案件の説明と令和7年度一般会計補正予算、令和8年度予算、また条例の一部改正、指定管理者の指定、人事など全61件の議案を審議し、全議案を原案の通り可決成立しました。

今回は、令和8年度予算の概要と主な事業内容、令和7年度補正予算の内容、トピックスについて報告します。



文教福祉委員会で質問

令和8年度ひたちなか市予算の概要

【令和8年度予算総額】

一般会計	645億2,300万円 (対前年度比 +16億7,400万円/2.7%増)
特別会計	507億4,093万円 (対前年度比 +12億3,718万円/2.5%増)
合計	1,152億6,393万円 (対前年度比 +29億1,118万円/2.6%増)

一般会計について、歳入の根幹を成す市税は、景気の下振れリスクや物価上昇の継続から減収を見込み、個人市民税は雇用及び所得環境が前年を上回っており増収となる見込みです。顕著な伸びによる社会保障関連経費や人事院勧告に伴う給与改定による人件費などの増加や物価高騰などは続いており、基金からの繰入金により財源を確保しました。歳出では、雨水幹線整備や河川改修、冠水対策などに引き続き取り組むほか、子育て支援として「子育て支援センターひまわり」の整備や「みんなのみらい支援室」での一元管理化により、発達に特性のある子どもや保護者への支援体制の強化を図ります。また、物価高騰対策では、国の交付金を活用して、小学校の給食費は実質無償化し、水道料金の基本料金を4か月分減免、自治会が維持管理する防犯灯の電気料金高騰分を支援するなど、一般会計は過去最大となる645億2,300万円の予算になりました。

令和8年度の主な事業内容と予算：抜粋

1. 日常の備えと防災・危機管理体制の充実

・【継続】配水幹線更新事業 --- 697,690千円

上坪浄水場から主に勝田地区へ排水する重要な配水幹線が敷設から50年が経過し耐震性も低い管路であることから、災害に強い強靱な耐震管に更新する事業を計画的に進めます。また、新規事業として、上ヶ砂配水場から那珂湊地区へ配水する重要な配水幹線について着手します。

・【継続】集中豪雨対策事業 --- 2,049,100千円

「中丸川流域における浸水被害軽減プラン」に基づき、国や県と連携しながら河川や下水道の整備を進めるとともに、地元の住民や企業と一体となって流域全体の治水対策を推進します。



本堤

2. 地域産業の振興と持続的な経済活力の創出

・【拡大】観光促進事業 --- 10,000千円

令和8年度は5周年を迎えるラッキーフェスやロッキンスターカーニバル、ひたちなか祭りなどに加え、3年ぶりに平磯町三社祭が開催されることから、関係機関と連携しながら誘客促進と消費拡大による地域経済の活性化につなげます。

3. 誰もが健やかに暮らせる福祉と健康づくりの推進

・【継続】発達支援事業 --- 55,599千円

本市の発達支援の拠点である「みんなのみらい支援室」について、社会福祉協議会が実施している発達支援教室と統合・再編することにより、発達に課題を抱える子どもとその保護者に対して、相談支援から療育支援までを一元的かつ効果的に提供します。

・【新規】予防接種事務デジタル化事業 --- 550千円

国は令和10年度までに、予防接種事務のデジタル化を全国の自治体で進める方針を示しており、本市においては、予診票の電子化や接種記録の管理、接種費用のオンライン化により、市民の利便性向上と医療機関の業務効率化を図るため、県内初の先行自治体として市内約20の医療機関と連携し、令和8年9月からの開始に向けて取り組みます。

4. 子育て環境の充実と生涯にわたる学びの推進

・【継続】保育施設等整備事業 --- 57,330千円

つだ保育所に設置している「子育て支援センターひまわり」において、本年4月から全国で開始される「子ども誰でも通園制度」を実施するとともに、同センターの拠点機能を移転・強化するため、移転先となる佐野保育園の空き教室の改修工事を行います。

・【継続】部活動地域展開事業 --- 38,333千円

地域のスポーツ・文化芸能団体と連携を図り、休日の地域クラブ活動を開始します。併せて、生徒の多様なニーズに応えるため、従来の部活動の枠にとらわれない種目や分野にも展開できるよう取り組みます。

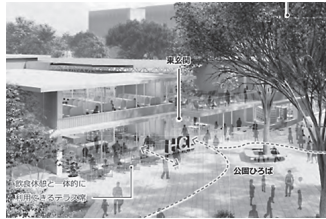
・【継続】空き家・空き地等対策事業 --- 52,928千円

所有者への啓発や相談会、地域での講座の開催などにより、空き家の発生抑制に取り組みます。また、空き家と空き地の対応窓口を一本化した「空家・空地等対策推進室」を設置し、周囲へ悪影響を及ぼす空き家・空き地の解消や空き家バンク事業を活用した有効利用を促進します。

5. 快適な暮らしを支える生活環境と都市基盤の整備

・【継続】新中央図書館整備事業 --- 1,763,979千円

建築工事を進めるとともに、幅広い世代の方に活用していただける魅力的な図書館となるよう、運営面についての検討を進めます。また、引き続きワークショップなどを通じ、様々な市民や団体とともに新しい図書館での展示やイベントについて検討します。



新中央図書館イメージ図

6. 市民とともに知恵と力を合わせたまちづくり

・【新規】多文化共生のまちづくり推進事業 --- 13,445千円

国籍や文化を問わず、誰もが安心して暮らせるよう、外国人に係る相談窓口の設置など、外国人支援体制の充実を図るとともに、互いの文化や習慣への理解を深めるための取り組みを実施します。また、これらを総合的に進めるため「多文化共生課」を新設し、多文化共生社会の実現に向けた体制の強化を図ります。

【令和7年度一般会計予算 1億2,824万4千円を増額補正】：主な補正内容

1. 地域公共交通利用喚起事業補助金 --- +24,400千円

燃料価格高騰により厳しい経営環境に置かれている地域公共交通事業者を支援し、併せて交通費負担の軽減により家計を応援するため、湊線及び路線バスの1日フリー券、コミュニティバス利用券の割引販売を補助する。

2. 避難所資機材導入 --- +28,238千円

国の補助金を活用して、児童生徒が安全かつ快適に活動できるよう、避難所にも指定されている市内全ての小中義務教育学校の体育館等に気化式冷風機を設置する。

3. 医療機関物価高騰対策支援金 --- +47,390千円

物価高騰の影響を受ける医療機関のうち、人件費や光熱費、診療材料費等の負担が大きい有床の病院等の入院医療体制を維持すること及び市民健康保持のため、支援金を措置する。

4. 農業者物価高騰対策支援金 --- +27,747千円

物価高騰により農業経営に大きな影響を受ける農業者に対し、肥料費や農薬衛生費等の物価高騰分の支援金を措置する。

5. プレミアム付地域商品券発行事業補助金 --- +602,950千円

物価高騰の影響を受ける市民の消費を下支えするとともに、市内経済の活性化を図るため、ひたちなか商工会議所が行うプレミアム付地域商品券発行事業を補助する。

6. ドライシステム化給食用備品購入費 --- +87,065千円

市毛小学校給食室改修事業において、国庫補助である学校施設環境改善交付金の事業採択が前倒しされたことに伴う補正増額。



改修された給食室

7. 小中学校施設整備事業 --- +605,212千円

市毛小給食室改修工事、堀口小給食室増築工事、高野小屋上・外壁改修工事、津田小屋上・外壁改修工事において、国庫補助である学校施設環境改善交付金の事業採択が前倒しされたことに伴う補正増額。

トピックス

▶「遠隔手話通訳システム」を導入

ひたちなか市では、聴覚に障がいがある方が、買い物や病院に行って意思を伝えたり、市役所の窓口を訪れて手続きをする際に、スマートフォン等のテレビ電話機能を通じて、手話通訳センターに常駐する手話通訳者が画面越しに手話通訳を行い、意思疎通ができるようにする「遠隔手話通訳システム」を令和7年8月から導入しました。提供するサービスは3種類あり、一つ目は、聴覚障がい者の市民向けで、利用登録すれば、どこにいても手話通訳者を介して会話支援をもらえる「えんか+」。二つ目は、各課に相談や手続きに訪れた際、障害福祉課の窓口を設置したQRコードをスマホ等で読み取ることで、手話通訳者により市職員との意思疎通を仲介してもらう。三つ目は、自宅に居ながら市へ問い合わせる時に市のホームページからアクセスし、手話通訳者を介し、担当課に電話をかけて話してもらう「電話代理支援」です。このうち、二つ目と三つ目の市の窓口対応サービスは事前登録が不要で、市民以外の方も利用できます。今後も、障がい者の方が行政サービスを利用しやすい環境づくりと支援策向上に取り組んでいきます。



「遠隔手話通訳システム」で手話によるコミュニケーション

ハーフタイム

16歳以上の自転車の交通違反に、警察が反則金納付を通告できる交通反則切符（青切符）制度が4月1日から始まります。対象となる違反は113種類。①歩道通行や信号無視、一時不停止などの違反は口頭や書面での指導・警告となります。走行中にスマホを使用する「ながら運転」などは、事故につながりやすいため、指導・警告を経ずに直ちに青切符で摘発する方針。②反則金は「ながら運転」の1万2千円が最高額で、踏切に遮断機が下りた状態で入る「遮断踏切立入り」7千円、ブレーキのないピストバイクなど「制動装置不良」5千円も指導や警告を経ずに摘発が想定されています。その他の違反は、悪質な場合を除き指導や警告が前提になります。③しかし、標識で通行が認められている場合や、車道では安全が確保できない状況、13歳未満または70歳以上、身体障がいのある人は、車道寄りを徐行して通ることができます。④新しく始まる社会のルール、若葉・もみじマークも義務ではありませんが、みんなルールを守って、新年度も安全安心な生活を送りましょう。